

平成27年1月7日

B・Cクラス
チーム連絡責任者 各位

甲府市ソフトボール協会
会 長 依田 芳三

捕手のボディプロテクター、レガースの着用義務について（通知）

昨年までは、捕手のボディプロテクター、レガースの着用について義務とせず、指導の範囲で対応してきましたが、一定の猶予期間が経過したことや、本来の趣旨である危険防止の観点から、本年度（平成27年度）より、標記のとおり捕手のボディプロテクター、レガースの着用を義務化することとしました。

つきましては、これをご了知のうえチーム登録を行うようお願いします。